

武蔵野市立保健センターにおける給排水管応急対応工事について
(工事内容の見直し)

1 工事概要

大規模改修工事の実施まで、保健センター機能を維持し、安全に事業を実施するため、応急工事と定期的な点検の実施、また漏水が発生した場合でも事業への支障が最小限になるように次の対策を講じる。現地調査・施設関係者と調整し、第1回有識者会議（4月28日）後、工事内容の見直しを行った。

2 工事内容

(1) 配管の更新

令和2年度設備配管劣化調査で特に劣化の著しい箇所（4階女子トイレパイプシャフト内給水縦配管）は、配管を更新する。

(2) 臨床検査センター純水製造装置専用配管の設置

漏水による臨床検査センター事業の休止リスクを低減するため、純水製造装置の専用配管を新設する。

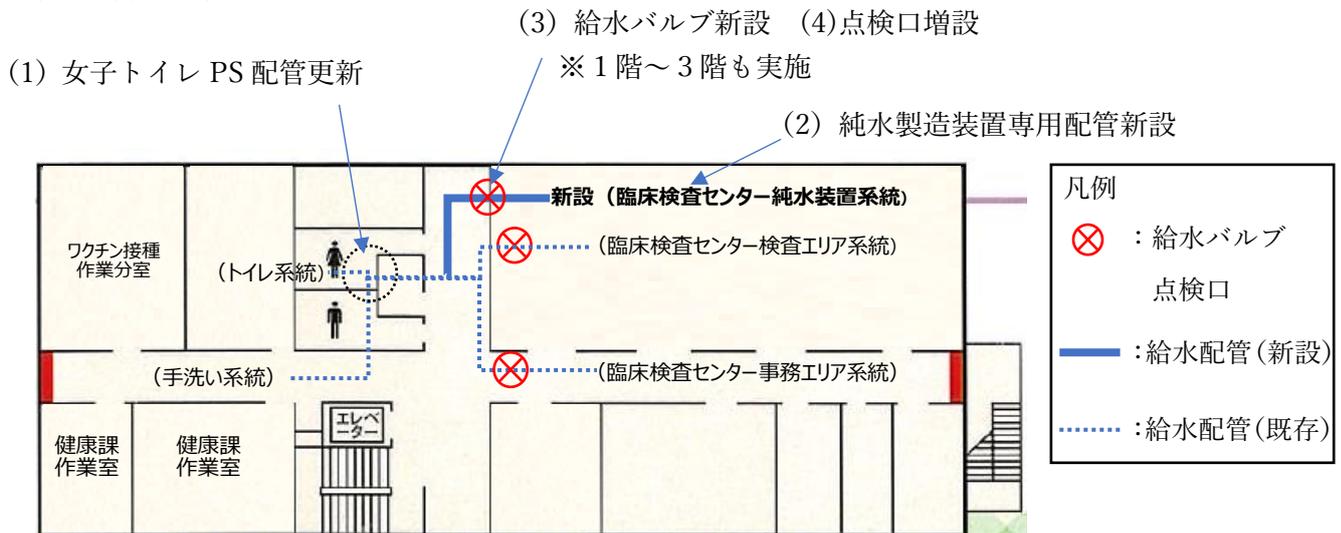
(3) バルブの設置

漏水があった際に影響範囲を最小限に抑えるため、給水バルブ16か所を設置する。

(4) 点検口の増設

効果的に点検を実施するため、また、漏水があった際に漏水箇所を明確化するために点検口14か所を増設する。

3 工事概要（平面図）



図ー1 保健センター4階平面図

4 工事概要 (写真)

(1) 女子トイレパイプシャフト内給水縦配管



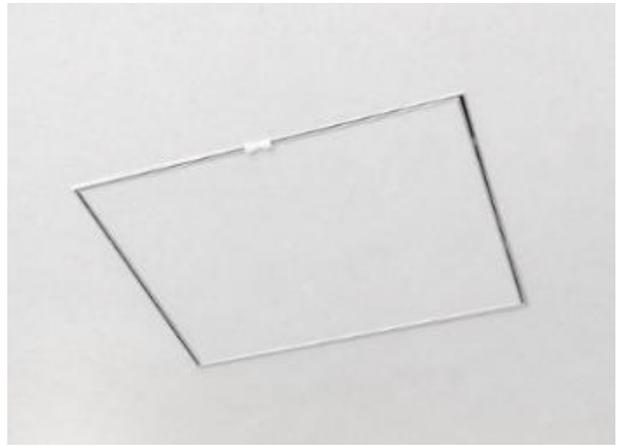
(2) 純水製造装置



(3) 給水バルブ



(4) 点検口



5 工事スケジュール (案)

工事スケジュール (案) を以下に示す。

	工事時期	工事内容
①	7月の三連休	4階給水縦配管分岐部の更新工事
②	7月の土曜日、日曜日	4階臨床検査センター純水製造装置専用配管の設置工事
③	9月以降の土曜日、日曜日	保健センター給水バルブ及び点検口の設置工事 (1階・2階・3階・4階系統)

6 工事完了後の運用

工事完了後の点検については、保健センター管理運営業務委託事業者にて定期的を実施する。